

6月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士） 要予約 （年度内1人1回）	5・12・19・26日 午後1時30分～4時	当面の間、対面による相談を中止し、電話相談を実施します。	市民相談室 ☎535-2121 予約受け付け／月～金曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分		問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	当面の間、中止とさせていただきます。		問／県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所 ☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）			予約・問／県社会保険労務士会 ☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約	3・10・17・24日 午後1～5時	県社会保険労務士会	相談・問／すこやかテレビホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	青少年センター	問／法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など） 要予約	火・木曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問／県政相談コーナー ☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談 ☎・☎ / 521 - 8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	当面の間、中止とさせていただきます。		相談・問／消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	申込・問／消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	当面の間、中止とさせていただきます。※6月14日(日)の相談は中止となりました。		相談・問／権利擁護センター ☎533-3341
多重債務・消費生活法律相談(司法書士) 要予約	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	問／子ども家庭課 子ども家庭係 ☎525-3780
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭課	問／県労働委員会事務局 ☎521-7594 ☎521-7596
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など （女性相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	相談・問／総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど （家庭児童相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	こども家庭課	相談・問／福島労働局雇用環境・均等室内 ☎536-4609
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
労働局総合労働相談コーナー （解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・ マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	県国際交流協会 ☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	

6月の震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
◎原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事 など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞ （個別相談会） 要予約	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問／県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問／県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	※当面の間、中止とさせていただきます。	
◎ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞ （電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
◎震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
◎中小企業者等の事業再開・再生の支援 ＜県産業復興相談センター＞	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 （土・日・祝祭日を除く）	県産業復興相談センター ☎573-2561 ☎573-2566
＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時 （土・日・祝祭日を除く）	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

ありがとうございます

【交通遺児励励金寄附】
・福島中央ロータリークラブ様
100,000円

市就職応援ポータルサイト 「えふWORK」 **無料**

市内とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。
※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。

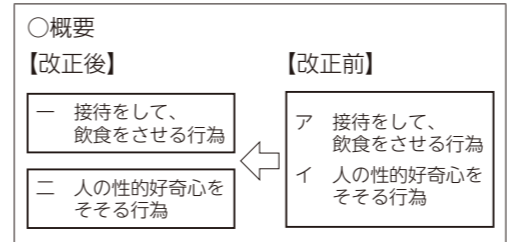
問産業雇用政策課 ☎515-7746

福島市 えふWORK **検索**

客引き行為等の防止に関する条例一部改正

近年、風俗営業の形態が変化していることを踏まえ、客引き等に係る禁止事項の適正化を図るため、福島市客引き行為等の防止に関する条例を一部改正しました。

改正内容／現在、条例で「接待をして、飲食をさせる行為」と「人の性的好奇心をそそる行為」の提供、この両方を行う営業の客引き行為等を禁止していますが、今回の改正により、「接待をして、飲食をさせる行為」もしくは、「人の性的好奇心をそそる行為」いずれか一方を行う営業の客引き行為等を禁止します。



施行期日／令和2年7月1日より



問生活課 ☎525-3787

内 農業者年金基金から「現況届」が送付されています。受給者は、忘れずに提出してください。
申 6月30日(火)までに農業委員会事務局、各支所・出張所、最寄りのJA窓口で
問 農業委員会事務局
☎525-3779

付加年金で年金受給額を増やすことができます
毎月の国民年金保険料に400円を上乗せして支払うことで、原則65歳から月額「200円×付加年金保険料納付月数」の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。加入希望の方は、お申し込みください。
対 国民年金保険料を現在納めて

介護マークをご活用ください

内 「介護マーク」は、介護する方が誤解や偏見を受けないように、介護中であることを周囲に知らせるマークです。
対 要介護認定を受けている方や障害者手帳の交付を受けている方、その他介護を必要とする方の介護者（要介護者・介護する方のどちらかが市内に住所を有していること）



こんなときに活用してください。
○駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
○男性介護者が女性用下着などを購入するとき など



申 長寿福祉課、障がい福祉課、各支所、家庭出張所の窓口で
問 長寿福祉課 ☎529-5064
障がい福祉課 ☎525-3748

各種就職支援のお知らせ **無料**

◎市就職支援相談窓口
キャリアコンサルタントが適職診断や模擬面接などにより、就職活動を応援します。（原則要予約）
時 月～土曜日
午前10時～午後7時（祝日を除く）
場 コラッセふくしま2階 **申** 電話で
問 市就職支援相談窓口
☎525-3585

福島市の人口 (R2.5.1) 計285,743人(+1,061) 男140,169人(+700) 女145,574人(+361) / 世帯数125,423(+854)

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】http://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。